

中川船番所資料館へ優マークを交付しました！

平成29年12月8日（金）、江東区大島九丁目1番15号にある中川船番所資料館へ優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）を認定しました。

優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）とは



「優良防火対象物認定表示制度」(平成18年10月1日運用開始)は、建物関係者が行った防火安全対策の向上に係る自主的・意欲的な取組等を消防機関が評価し、防火安全性の高い優良な建物へと導くとともに、その結果を防火安全に関する情報として都民の皆様を提供することにより、安全・安心の確保を実現することを目的としています。平成26年4月より国際都市東京にふさわしいマークにデザインを一新し、認定期間も2年から3年となりました。

城東消防署管内では6つの対象物を認定していましたが、中川船番所資料館(東京都江東区大島9-1-15)が加わりました。→その他の管内優良防火対象物は[コチラ](#)

